

1. 中間財務諸表

中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	
区分	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金	38,705		
2 高速道路事業営業未収入金	19,357		
3 未収入金	62		
4 短期貸付金	209		
5 仕掛道路資産	255,996		
6 貯蔵品	201		
7 受託業務前払金	14,326		
8 前払金	1,350		
9 前払費用	129		
10 その他	583		
貸倒引当金	168		
流動資産合計	330,754	84.3	
固定資産			
i 高速道路事業固定資産			
1 有形固定資産			
(1) 建物	845		
減価償却累計額	46	798	
(2) 構築物	16,564		
減価償却累計額	663	15,901	
(3) 機械及び装置	24,936		
減価償却累計額	1,969	22,966	
(4) 車両運搬具	503		
減価償却累計額	125	378	
(5) 工具、器具及び備品	73		
減価償却累計額	21	51	
(6) 土地		268	
(7) 建設仮勘定		250	
有形固定資産合計	40,615	10.4	
2 無形固定資産	648	0.2	
高速道路事業固定資産合計	41,264	10.5	

	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	金額(百万円)		構成比 (%)
関連事業固定資産			
1 有形固定資産			
(1) 建物	5,051		
減価償却累計額	441	4,610	
(2) 構築物	1		
減価償却累計額	0	1	
(3) 機械及び装置	62		
減価償却累計額	18	43	
(4) 工具、器具及び備品	0		
減価償却累計額	0	0	
(5) 土地		976	
(6) 建設仮勘定		35	
有形固定資産合計		5,668	1.4
関連事業固定資産合計		5,668	1.4
各事業共用固定資産			
1 有形固定資産			
(1) 建物	4,747		
減価償却累計額	269	4,477	
(2) 構築物	26		
減価償却累計額	4	22	
(3) 機械及び装置	5		
減価償却累計額	1	4	
(4) 車両運搬具	14		
減価償却累計額	3	10	
(5) 工具、器具及び備品	137		
減価償却累計額	32	105	
(6) 土地		7,627	
(7) 建設仮勘定		17	
有形固定資産合計		12,265	3.1
2 無形固定資産			
(1) ソフトウェア		1,267	
(2) その他		22	
無形固定資産合計		1,290	0.3
各事業共用固定資産合計		13,555	3.5
その他の固定資産			
1 有形固定資産			
(1) 建物	13		
減価償却累計額	0	13	
(2) 機械及び装置	12		
減価償却累計額	0	11	
(3) 土地		57	
有形固定資産合計		82	
その他の固定資産合計		82	0.0

	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	金額(百万円)		構成比 (%)
投資その他の資産			
1 関係会社株式		30	
2 破産更正債権等		9	
3 敷金		765	
4 その他の投資等		63	
貸倒引当金		9	
投資その他の資産合計		858	0.2
固定資産合計		61,429	15.7
繰延資産			
1 道路建設関係社債発行費		15	
繰延資産合計		15	0.0
資産合計		392,198	100.0

区分	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		
	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1 高速道路事業営業未払金		21,070	
2 一年以内返済予定長期借入金		808	
3 未払金		711	
4 未払費用		362	
5 未払法人税等		4,774	
6 預り金		109	
7 受託業務前受金		21,221	
8 前受金		6,980	
9 前受収益		390	
10 賞与引当金		920	
11 回数券払戻引当金		131	
12 その他		0	
流動負債合計		57,480	14.7
固定負債			
1 道路建設関係社債		19,904	
2 道路建設関係長期借入金		247,942	
3 その他の長期借入金		6,331	
4 退職給付引当金		29,067	
5 役員退職慰労引当金		11	
固定負債合計		303,257	77.3
負債合計		360,738	92.0
(純資産の部)			
株主資本			
1 資本金		13,500	3.4
2 資本剰余金			
(1)資本準備金	13,500		
資本剰余金合計		13,500	3.4
3 利益剰余金			
(1)その他利益剰余金			
別途積立金	2,936		
繰越利益剰余金	1,524		
利益剰余金合計		4,460	1.1
株主資本合計		31,460	8.0
純資産合計		31,460	8.0
負債純資産合計		392,198	100.0

中間損益計算書

	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		
区分	金額(百万円)		百分比 (%) (注)
高速道路事業営業損益			
1 営業収益			
(1) 料金収入	125,004		
(2) 道路資産完成高	21,012		
(3) その他の売上高	2,864	148,881	98.1
2 営業費用			
(1) 道路資産賃借料	96,417		
(2) 道路資産完成原価	21,012		
(3) 管理費用	21,505	138,934	91.6
高速道路事業営業利益		9,947	6.6
関連事業営業損益			
1 営業収益			
(1) 駐車場事業収入	801		
(2) 休憩所等事業収入	29		
(3) 高架下事業収入	32		
(4) 受託業務収入	2,010	2,874	1.9
2 営業費用			
(1) 駐車場事業費	711		
(2) 休憩所等事業費	26		
(3) 高架下事業費	17		
(4) 受託業務事業費	2,004	2,759	1.8
関連事業営業利益		115	0.1
全事業営業利益		10,062	6.6
営業外収益			
1 受取利息	8		
2 土地物件貸付料	49		
3 雑収入	73	132	0.1
営業外費用			
1 支払利息	52		
2 雑損失	10	63	0.0
経常利益		10,131	6.6
特別利益			
1 前期損益修正益	149		
2 承継資産評価調整益	306	455	0.3
税引前中間純利益		10,586	7.0
法人税、住民税及び事業税	4,577	4,577	3.0
中間純利益		6,009	4.0

(注) 百分比は全事業営業収益(151,756百万円)を100とする比率であります。

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株 主 資 本								純資産 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成 18 年 3 月 31 日残高(百万円)	13,500	13,500	-	13,500	-	2,936	2,936	29,936	29,936
中間会計期間中の変動額									
承継資産額の調整（注 1）	-	-	4,485	4,485	-	-	-	4,485	4,485
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替	-	-	4,485	4,485	-	4,485	4,485	-	-
別途積立金の積立（注 2）	-	-	-	-	2,936	2,936	-	-	-
中間純利益	-	-	-	-	-	6,009	6,009	6,009	6,009
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	-	-	-	-	2,936	1,411	1,524	1,524	1,524
平成 18 年 9 月 30 日残高(百万円)	13,500	13,500	-	13,500	2,936	1,524	4,460	31,460	31,460

(注1) 承継資産の取得価額の調整によるものであります。

(注2) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
1.資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2) たな卸資産 仕掛道路資産 個別法による原価法によっております。 なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に、高速道路事業において発生した労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用その他道路資産の取得に伴い発生した費用の額を加えた額としております。 また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。 貯蔵品 主に先入先出法による原価法によっております。
2.固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2～49年 構築物 2～45年 機械及び装置 2～17年 なお、首都高速道路公団から承継した資産については、経過年数を考慮した耐用年数によっております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
3.引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 回数券払戻引当金 利用停止した回数券の払戻費用に備えるため、払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 当社の役員退職慰労金については、従来、内規において支給基準が規定されていなかったことから、支出時の費用として処理する方法としておりましたが、当中間会計期間から内規に基づく中間期末要支給額を計上する方法に変更しております。 この変更は、内規の改正により支給基準が明文化されたことを契機に、役員退職慰労金を在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものです。この変更が損益に与える影響額は軽微であります。
4.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)完成工事高の計上基準 道路資産完成高 工事完成基準によっております。 工事に係る受託業務収益 工事完成基準によっております。 (2)消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は31,460百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。
2. 金融商品に関する会計基準の改正	当中間会計期間より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 最終改正平成18年8月11日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。
3. 繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い	当中間会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第1号 平成18年8月11日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、前事業年度において繰延資産に含めておりました道路建設関係社債発行差金70百万円は、当中間会計期間から道路建設関係社債より控除して表示しております。

追加情報

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
1. 承継資産評価額の調整 国土交通省からの注意・是正文書(平成18年9月20日)に基づき、当社の成立時に首都高速道路公団から承継された資産の一部の取得価額(仕掛道路資産 385百万円、高速道路事業固定資産 4,153百万円(構築物 3,537百万円、機械及び装置 609百万円など)、各事業共用固定資産54百万円)を当中間会計期間において調整し、その他資本剰余金を4,485百万円減額しております。

2. 中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1. 現金及び預金		38,896	
2. 未収入金		19,492	
3. 仕掛道路資産		255,996	
4. たな卸資産		200	
5. 受託業務前払金		14,326	
6. その他		2,303	
貸倒引当金		169	
流動資産合計		331,046	84.1
固定資産			
1. 有形固定資産			
(1)建物	11,301		
減価償却累計額	790	10,510	
(2)構築物	17,124		
減価償却累計額	749	16,374	
(3)機械及び装置	25,017		
減価償却累計額	1,991	23,026	
(4)車両運搬具	518		
減価償却累計額	128	389	
(5)工具、器具及び備品	234		
減価償却累計額	57	177	
(6)土地		8,941	
(7)建設仮勘定		314	
有形固定資産合計		59,735	15.2
2. 無形固定資産		1,940	0.5
3. 投資その他の資産			
(1)敷金		766	
(2)その他		164	
貸倒引当金		9	
投資その他の資産合計		921	0.2
固定資産合計		62,597	15.9
繰延資産			
1. 道路建設関係社債発行費		15	
繰延資産合計		15	0.0
資産合計		393,659	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
区分	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1.未払金		21,933	
2.短期借入金		985	
3.未払法人税等		4,830	
4.受託業務前受金		21,221	
5.前受金		6,980	
6.賞与引当金		941	
7.回数券払戻引当金		131	
8.その他		969	
流動負債合計		57,993	14.7
固定負債			
1.道路建設関係社債		19,904	
2.道路建設関係長期借入金		247,942	
3.その他の長期借入金		6,696	
4.退職給付引当金		29,085	
5.役員退職慰労引当金		13	
6.その他		491	
固定負債合計		304,134	77.3
負債合計		362,128	92.0
(純資産の部)			
株主資本			
1.資本金		13,500	3.4
2.資本剰余金		13,500	3.4
3.利益剰余金		4,531	1.2
株主資本合計		31,531	8.0
純資産合計		31,531	8.0
負債純資産合計		393,659	100.0

中間連結損益計算書

	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		
区分	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益		152,434	100.0
営業費用			
1. 道路資産賃借料	96,417		
2. 高速道路等事業管理費 及び売上原価	42,875		
3. 販売費及び一般管理費	2,953	142,246	93.3
営業利益		10,188	6.7
営業外収益			
1. 受取利息	8		
2. 土地物件貸付料	49		
3. その他	77	136	0.1
営業外費用			
1. 支払利息	55		
2. その他	10	66	0.0
経常利益		10,258	6.7
特別利益			
1. 前期損益修正益	149		
2. 承継資産評価調整益	306	455	0.3
税金等調整前中間純利益		10,713	7.0
法人税、住民税及び事業税	4,632		
法人税等調整額	-	4,632	3.0
中間純利益		6,080	4.0

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株 主 資 本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成 18 年 3 月 31 日残高(百万円)	13,500	13,500	2,935	29,935	29,935
中間連結会計期間中の変動額					
承継資産額の調整(注)	-	4,485	-	4,485	4,485
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	4,485	4,485	-	-
中間純利益	-	-	6,080	6,080	6,080
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	1,595	1,595	1,595
平成 18 年 9 月 30 日残高(百万円)	13,500	13,500	4,531	31,531	31,531

(注) 承継資産の取得価額の調整によるものです。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
区分	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	10,713
減価償却費	2,281
退職給付引当金の増減額	105
賞与引当金の増減額	65
貸倒引当金の増減額	11
回数券払戻引当金の増減額	150
役員退職慰労引当金の増減額	13
受取利息	8
支払利息	55
前期損益修正益	149
承継資産評価調整益	306
固定資産除却費	23
売上債権の増減額	1,330
たな卸資産の増減額	6,695
仕入債務の増減額	25,328
受託業務前払金の増減額	319
受託業務前受金の増減額	2,988
未収消費税等の増減額	1,219
前受金の増減額	6,015
その他	569
小計	20,756
利息の受取額	9
利息の支払額	1,259
法人税等の支払額	2,521
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,529
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,527
有形固定資産の売却による収入	4
その他	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,526
財務活動によるキャッシュ・フロー	
道路建設関係長期借入れによる収入	26,194
道路建設関係社債の発行による収入	9,944
長期借入金の返済による支出	110
債務引受けによる道路建設関係長期借入金の減少額	21,884
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,143
現金及び現金同等物の増減額	11,911
現金及び現金同等物の期首残高	50,807
現金及び現金同等物の中間期末残高	38,896

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 3 社 連結子会社の名称 首都高速道路サービス(株) 首都高保険サポート(株) 首都高パートナーズ(株) このうち、首都高保険サポート(株)及び首都高パートナーズ(株)については、当中間連結会計期間において新たに設立したことにより連結子会社に含めることとしております。
2. 持分法の適用に関する事項	すべての関連会社に持分法を適用しております。 持分法適用の関連会社数 9 社 会社等の名称 (株)エヌティジェー トラスティーロード(株) ユニ(株) (株)とうさい (株)エフイージー (株)トーワン 横浜アールエス(株) ケイエス(株) とうしん(株) なお、関連会社はいずれも緊密な者を通じた間接所有であるため、持分法による投資損益は発生しておりません。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と同一であります。

	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)						
4. 会計処理基準に関する事項	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産 仕掛道路資産 個別法による原価法によっております。 なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に、高速道路事業において発生した労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用その他道路資産の取得に伴い発生した費用の額を加えた額としております。 また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。 貯蔵品 主に先入先出法による原価法によっております。 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td><td>2年～49年</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>2年～45年</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>2年～17年</td></tr> </table> なお、当社が首都高速道路公団から承継した資産については、経過年数を考慮した耐用年数によっております。 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	建物	2年～49年	構築物	2年～45年	機械及び装置	2年～17年
建物	2年～49年						
構築物	2年～45年						
機械及び装置	2年～17年						

	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち中間連結会計期間負担額を計上しております。 回数券払戻引当金 利用停止した回数券の払戻費用に備えるため、払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 当社の役員退職慰労金については、従来、内規において支給基準が規定されていなかったことから、支出時の費用として処理する方法としておりましたが、当中間連結会計期間から内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上する方法に変更しております。 この変更は、内規の改正により支給基準が明文化されたことを契機に、役員退職慰労金を在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものです。この変更が損益に与える影響額は軽微であります。 (4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	(5)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 完成工事高の計上基準 道路資産完成高 工事完成基準によっております。 工事に係る受託業務収益 工事完成基準によっております。 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は31,531百万円であります。 なお、当連結中間会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。
2. 金融商品に関する会計基準の改正	当中間連結会計期間より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 最終改正平成18年8月11日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。
3. 繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い	当中間連結会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第1号 平成18年8月11日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、前連結会計年度において繰延資産に含めておりました道路建設関係社債発行差金70百万円は、当中間連結会計期間から道路建設関係社債より控除して表示しております。

追加情報

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
1. 承継資産評価額の調整 国土交通省からの注意・是正文書(平成18年9月20日)に基づき、当社の成立時に首都高速道路公団から承継された資産の一部の取得価額(仕掛道路資産 385百万円、固定資産 4,099百万円(構築物 3,537百万円、機械及び装置 609百万円など)を当中間連結会計期間において調整し、資本剰余金を4,485百万円減額しております。